

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 長寿課	
契約締結年月日	令和6年5月23日	
業 務 名	在宅高齢者寝具クリーニング事業	
業 務 の 概 要	要介護度が3以上の在宅の高齢者等に対し、健全で快適な暮らしと保健衛生の向上を図るため、寝具のクリーニングを行う。	
契約金額(税抜)	掛布団及び敷布団 1枚当たり3,300円 毛布 1枚当たり 1,100円 (予定金額 701,800円) ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 ニシワキ	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本事業は、寝具を在宅高齢者等の自宅で受け取り、クリーニング後に在宅高齢者等の自宅に運び入れる必要があり、事業可能で、かつ実績のある事業者が近隣には他にいないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 長寿課 です。